

# IV 救助編

# 救助業務・救助概要

## 1 救助業務

当消防局に特別高度救助隊1隊、堺市総合防災センター及び西消防署に高度救助隊をそれぞれ1隊、管内の9消防署と1分署（臨海）に署救助隊をそれぞれ1隊、計13隊の救助隊を配置し、特別高度救助隊員（日勤者3人含む）19人、高度救助隊員28人、署救助隊員136人の総勢183人が、24時間勤務の2交代制で救助体制を構築しています。

救助隊配置表

| 署所別<br>階級別 | 合計  | 特別<br>高度<br>救助<br>隊 | 高度<br>救助隊   |    | 署救助隊 |    |    |    |        |    |    |        |        |                  |
|------------|-----|---------------------|-------------|----|------|----|----|----|--------|----|----|--------|--------|------------------|
|            |     | 局                   | 防<br>災<br>C | 西  | 堺    | 中  | 東  | 西  | 臨<br>海 | 南  | 北  | 美<br>原 | 高<br>石 | 大<br>阪<br>狭<br>山 |
| 合計         | 183 | 19                  | 14          | 14 | 14   | 14 | 13 | 14 | 13     | 14 | 14 | 13     | 13     | 14               |
| 消防<br>司令   | 15  | 8                   | 2           | 2  | 0    | 0  | 1  | 0  | 0      | 0  | 0  | 0      | 2      | 0                |
| 消防<br>司令補  | 44  | 11                  | 4           | 4  | 2    | 4  | 3  | 3  | 2      | 2  | 2  | 3      | 2      | 2                |
| 消防<br>士長   | 105 | 0                   | 8           | 8  | 11   | 7  | 7  | 10 | 11     | 9  | 11 | 7      | 7      | 9                |
| 消防士        | 19  | 0                   | 0           | 0  | 1    | 3  | 2  | 1  | 0      | 3  | 1  | 3      | 2      | 3                |

令和5年4月1日現在

## 2 救助概況

令和4年中の救助出場件数は1,221件、このうち活動件数は780件で、前年に比べ169件増加しています。活動件数780件を災害別で見ると、建物等での活動件数が585件で最も多く、全体の75.0%を占めています。次に、その他事故（誤報、虚報、参考含む）の77件（9.9%）で、以下交通が51件（6.5%）、火災が35件（4.5%）、の順となっています。

救出活動を伴う活動件数は453件で、前年に比べ68件増加しています。救助人員は474人で火災、交通事故、建物事故、その他建物等付属物への挟まれ、又は転落した人などの救出、水難事故、NBC災害、ガス及び酸欠事故等、種々の災害による救助要請に対応しています。

|        |        |
|--------|--------|
| 出場件数   | 1,221件 |
| 活動件数   | 780件   |
| 救助件数   | 453件   |
| 水難件数   | 19件    |
| 救助人員   | 474件   |
| 避難誘導人員 | 86件    |

| 活動件数の内訳 |      |
|---------|------|
| 火災      | 35件  |
| 交通      | 51件  |
| 水難      | 19件  |
| 機械      | 8件   |
| 建物      | 585件 |
| ガス・酸欠   | 5件   |
| その他     | 77件  |



特別高度救助工作車



高度救助隊

署救助隊

特別高度救助隊

救助隊標識



特殊災害対応車

# 教育訓練実施状況

## 1 教育訓練の実施

年間及び月間の教育訓練計画に基づき、体力錬成やロープを用いた基本訓練や応用訓練、各種救助器具の取り扱い訓練などを実施しています。

特殊な環境下における災害対応を目的として、潜水技術研修や放射線事故に対応する研修などに参加し、知識や技能の向上に努めています。

### (1) 体力錬成訓練

ストレッチ、ランニングのほか、持久力、筋力、瞬発力、敏捷性を養う訓練を実施し、定期的に体力測定を行うことにより適正な体力管理に基づく効果的な体力錬成に努めています。

また、暑熱順化訓練を行い、災害現場での熱中症対策を行っています。

### (2) ロープ訓練及び救助器具の取り扱い訓練

ロープ訓練は、救助活動の基本であり災害現場での使用頻度は高く隊員自身の安全確保の上でも必要不可欠なものです。そのためロープ結索、登はん、渡過、降下の基本訓練から平面救助、高所・低所等の応用訓練を実施しています。

救助器具については、各器具の操作訓練及び各種操法訓練、また実災害を想定し、油圧機械器具を使用した交通事故対応訓練を実施し、技術の錬磨に努めています。



地震災害対応救助訓練



列車事故対応救助訓練

### (3) 緊急消防援助隊

当消防局は、2府7県が参加する「近畿ブロック緊急消防援助隊合同訓練」に毎年参加しています。

また、特別高度救助隊は大阪府救助中隊長として、大阪府の救助中隊全体の指揮・統制を行うという重要な役割を担っています。



近畿ブロック緊急消防援助隊合同訓練



平成30年7月豪雨災害の活動の様子

### (4) 各種救助訓練

堺市総合防災センターの施設を活用し、濃煙熱気の状態において火災検索救助技術の向上を図るとともに、隊員間の連携強化に繋がる訓練を実施しています。

また高層建築物の災害に備えて、大阪市消防局航空隊と連携したヘリコプターによる上空からの降下・救出訓練を実施し、立体的な救助技術の向上にも努めています。

これらの日頃鍛錬し、習得した救助技術は各種行事にて市民の方々に披露しています。



煙中熱気訓練



ヘリコプター訓練



## (5) 消防救助技術指導会への参加

人命救助技術の強化と体力の錬成を図るため、近畿地区（大阪府下・兵庫県下）の消防救助隊員が一堂に介し、日頃錬磨した救助技術と強靱な体力を披露することにより、一層の技能向上を図ることを目的としております。

令和6年度、堺市総合防災センターで第52回消防救助技術近畿地区指導会を実施予定としています。



障害突破（陸上の部）



溺者救助（水上の部）

## (6) 救助隊強化訓練

指導力の向上と技術・知識の共有を図ることを目的として、当消防局では救助隊強化訓練を実施しています。

訓練内容の考察及び実施する隊を担当制とし、火災現場で窮地に陥った際の緊急脱出訓練などの特殊な状況を想定した実践的な訓練を展開しています。



ファイヤーコントロールボックス



火災時の緊急脱出訓練

## 2 特別高度救助隊・高度救助隊訓練の実施

人命救助に関する専門的な教育を実施し、いかなる災害にも対応できる臨機の判断力及び行動力を養っています。

### (1) 水難救助訓練

水難及び風水害に対処するため、ゴムボートや潜水器具を用いた水難救助訓練及び水面救助訓練を実施しています。



潜水救助訓練



水面救助訓練

### (2) 国際消防救助隊

国外での災害に対応する国際消防救助隊に、当消防局の特別高度救助隊員から、11人を選出し登録しています。登録隊員は、関係機関（消防・警察・海上保安庁・医療）との各種研修及び訓練を行い、連携を強化しています。



国際消防救助隊合同訓練

### (3) 情報収集活動用ドローン

災害現場が多種多様化する中で、ドローンを活用した現場活動体制にも力を注いでいます。

大規模災害時に車両が接近できない状況や土砂災害等での情報収集に役立ちます。

また、ドローンに「浮環（ふかん）」と呼ばれる浮き輪を装着し、投下させることもでき、水難救助現場でも活用されます。





情報収集活動用ドローン



ドローン操作訓練

#### (4) 高度救助隊企画訓練

効果的な訓練の企画能力を高めることを目的として、高度救助隊が訓練を企画・立案しています。



高所救助訓練



山岳救助訓練

### 3 検証及び効果確認

各種訓練を実施するだけでなく、その効果を検証及び確認することで、より質の高い救助隊員を育成しています。

#### (1) 堺市消防局救助技能認定

技能認定は、救助に関する法令・要綱・マニュアル等の知識力を評価する筆記認定、救助に関する技術力を評価する実技認定、文部科学省が示す新体力測定要領に基づき身体能力を評価する体力認定の3つの項目について実施しています。

条件を満たし、認定された救助隊員にステッカーを交付し、明示を行うことで現場活動及び訓練において認定者を把握し、円滑な救助活動に資する任務指定を行うことと職員の意欲を高めるものとしています。





筆記試験



実技試験



救助技術認定ステッカー

## (2) 堺市国際消防救助隊効果確認

本効果確認は、国際消防救助隊員に求められる知識、技術及び体力の更なる向上を目標とし、効果を確認することで職責を自覚させ、自身の能力を理解し、自己啓発させることを目的としています。

また救助隊全体の意識高揚を図るとともに、国際消防救助隊員を人選する際の指標としています。



筆記による効果確認



実技による効果確認



国際消防救助隊 ワッペン  
International Rescue Team  
IRT (愛ある手)



国際消防救助隊員任命式